

次期滋賀県男女共同参画計画・ 滋賀県女性活躍推進計画(骨子案)について

厚生・産業常任委員会資料3-1
令和3年(2021年)3月10日(水)
商工観光労働部女性活躍推進課

趣 旨

○平成28年3月に策定した「パートナーしがプラン2020」(滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画)が令和2年度に終期を迎えるため、新しい計画を策定する。

計画の性格

- (1) 男女共同参画社会基本法および滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に進めるための基本的な計画
- (2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく県の区域内において女性の職業生活における活躍を推進する計画

等

計画の期間

計画策定 ～ 令和7年度(2025年度)

策定経過

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために行われている外出自粛や休業等の状況下においては、生活不安やストレスによるDV被害等が懸念されるなど、新たな課題の集約および計画への反映等について一層の検討期間が必要である。

このため、令和3年10月を目途に次期計画を策定する。次期計画策定までの間については、現計画の内容を引き継ぐ。

○男女共同参画審議会

- R2. 4. 7 知事から審議会会長へ計画改定について諮問
第9期 第4回審議会(現状と課題、論点整理)
- R2. 6.30 第9期 第5回審議会(骨子案たたき台について)
- R2.10.22 第10期 第1回審議会(骨子案について、
新型コロナウイルス感染症による影響について)
- R2.12.25 第10期 第2回審議会(骨子案について)

○県議会

- R2. 6. 9 厚生・産業常任委員会(計画策定について)
- R2.12.15 厚生・産業常任委員会(計画の策定状況について)

○庁内推進本部

- R3. 1.13 幹事・連絡員合同会議(計画策定について)
- R3. 1.26 本部員会議(計画策定について)

多様な意見の反映

【実績(R1~R2)】

- ・県民意識調査の実施
- ・農業分野・防災分野の有識者からの意見徴取(4/7審議会)
- ・市町、有識者、企業、経済団体、大学生、子育て支援団体、女性団体等、幅広い層に対してヒアリングを実施
- ・県政モニターアンケートの実施
- ・子育て中の方へのアンケートの実施

【今後の取組予定】

- ・県民政策コメント

等

今後のスケジュール案

- R3. 6月頃 審議会会長から知事へ答申
厚生・産業常任委員会(計画素案)
- R3. 7月~8月頃 県民政策コメント実施
- R3. 9月頃 厚生・産業常任委員会(計画案)
- R3.10月頃 次期計画策定